

学生の感染予防および健康管理について【2020/05/28 版】

令和2年5月28日 上尾中央医療専門学校

■ 感染対策について

1. 感染対策として、当面の期間は以下を実施

1) 学生も教職員も、全員マスク着用を徹底する

(グループワークなど近距離で会話する場面や、学生同士の実技練習等があるため)

2) 手洗い、咳エチケット、換気、その他厚労省から指示されている内容を実施

※厚労省からの集団感染を防ぐ PDF 参照

「換気が悪く」「人が密集する空間」「近距離での会話や発声」の**3つが重ならないこと!**

3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける

* 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン (令和2年3月24日)」を参考

2. 不要不急のイベントや懇親会、海外渡航は自粛すること

■ 日々の健康管理について

1. 毎朝、自宅で検温し、Google フォームに入力してから登校する。37.5℃以上は登校しない
2. 発熱や咳などの症状、その他の感染症症状(下痢、嘔吐など)がある場合には、以下の対応

1) 授業開始前(8:45分まで)に学校へ連絡

2) かかりつけ医を受診

3) 結果を学校へ報告

※ 上記理由による欠席は、出席停止扱いとする。(持病やけがによる受診は除く)

※ 休校期間(登校しない期間)についても、上記症状がある場合には学校へ電話報告する

(休日など、早急に対応が必要な場合は、学年担当の携帯等へ連絡する)

【注意】 学校への報告・相談・確認を徹底するようにお願いします

学生本人に限らず、同居家族において感染症状がある場合にも必ず報告をして下さい

■ 受診等の指標

1) 風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎等が疑わしい場合

かかりつけ医へ受診し、学校へ結果報告をする

※厚労省発表「相談・受診の目安」を参考(2020.05.27 確認)

2) 以下のいずれかに該当する場合には、相談センター等への相談・連絡が必要となります。

※ 学生からの報告により、学校で必要な指示を出します

* 少なくとも以下のいずれかに該当する場合

・ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

・ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD など)等の基礎疾患がある方

※透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いる方

・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。

症状に個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。

解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。